

株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

東京都千代田区六番町 1 番 7 号
株式会社ビジネス・ブレイクスルー
代表取締役社長 大前 研一

当社は、平成 25 年 8 月 2 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日(火)をもって当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日(月)と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 10 月 1 日(火)付をもって、当社定款第 6 条を変更し 15 万株から 3,000 万株といたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割の実施と同時に、平成 25 年 10 月 1 日(火)付をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日(木)をもって東京証券取引所マザーズにおける売買単位は 1 株から 100 株に変更されます。
- 株式の分割及び単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 11 月初旬にお届けご住所にお送りする予定でございます。
- 平成 25 年 10 月 1 日(火)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等各種手続は、お取引口座のある証券会社等でお手続をお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話無料)